



市ホームページは
こちら

衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日：10月31日(日) 投票時間：午前7時～午後8時

10月31日(日)は衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。公示日は10月19日(火)です。この選挙は、よりよい国づくりのための私たちの代表となる国会議員を選ぶ大切な選挙ですので、必ず投票しましょう。投票日当日に仕事や用事などで投票できない方は、ぜひ期日前投票をご利用ください。☎選挙管理委員会事務局選挙係☎042-492-5111 (代表)



清瀬市で投票できる方

次のすべてを満たす方が清瀬市で投票できます。

- ①平成15年11月1日までに生まれた方
- ②清瀬市の選挙人名簿に登録されていること
令和3年7月18日までに清瀬市に転入の届け出をした方で、投票日まで引き続き清瀬市に住んでいる(住民基本台帳に記載されている)方。



住所を異動した方の投票は

■清瀬市に転入した方

7月18日までに清瀬市に転入の届け出をした方は清瀬市での投票となります。また、7月19日以降に清瀬市に転入の届け出をした方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票となります。

■清瀬市から転出した方

清瀬市の選挙人名簿に登録されている方で、7月19日以降に転出した方は、清瀬市の投票所で投票できます(投票所の場所は、入場整理券に記載されています)。

最近、市内で住所を変えた・変える予定の方は

10月5日(火)までに
市内転居の届け出をした方 → 市内 **新** 住所地の投票所で投票

10月6日(水)以降に
市内転居の届け出をした方 → 市内 **前** 住所地の投票所で投票

※清瀬市の選挙人名簿に登録されている方に限ります。



選挙公報をお届けします

候補者の経歴・政見などを掲載した選挙公報は、東京都から納品された次第全戸配布します。



国民審査の投票のご注意

「最高裁判所裁判官国民審査」の投票用紙には、裁判官の一覧が印刷されています。辞めさせたほうが良いと思う裁判官がいる場合は、氏名の上の欄に×を、辞めさせなくて良いと思う裁判官には何も書かず投票してください。



入場整理券(封書)の郵送は 10月25日(月)ごろ

10月25日(月)ごろまでに、世帯全員分の入場整理券を1つの封筒に入れて選挙人名簿登録地に郵送します。ご自分の入場整理券を確認して、投票所へお持ちください。

※期日前投票期間中に入場整理券が届いていない場合でも選挙人名簿に登録されており、投票資格がある方は投票できます。

期日前投票所にて誓約書兼請求書をご記入ください。



各投票区の投票所

投票区	投票所建物名称(所在地)	投票区	投票所建物名称(所在地)
1	清明小学校 (旭が丘二丁目8-1)	7	竹丘地域市民センター (竹丘一丁目11-1)
2	下宿地域市民センター (下宿二丁目524-1)	8	第六小学校 (梅園二丁目9-45)
3	清瀬市役所 (中里五丁目842)	9	都営野塩アパート集会所 (野塩二丁目387)
4	生涯学習センター (元町一丁目2-11)	10	芝山小学校 (元町二丁目16-8)
5	松山地域市民センター (松山二丁目6-25)	11	中里地域市民センター (中里四丁目1301)
6	第七小学校 (松山三丁目1-92)	12	第五中学校 (中清戸三丁目258-1)



第9投票区の投票所の変更について

野塩地域市民センターは改修工事のため、今回の投票所は都営野塩アパート集会所(野塩二丁目387)に変更となります。

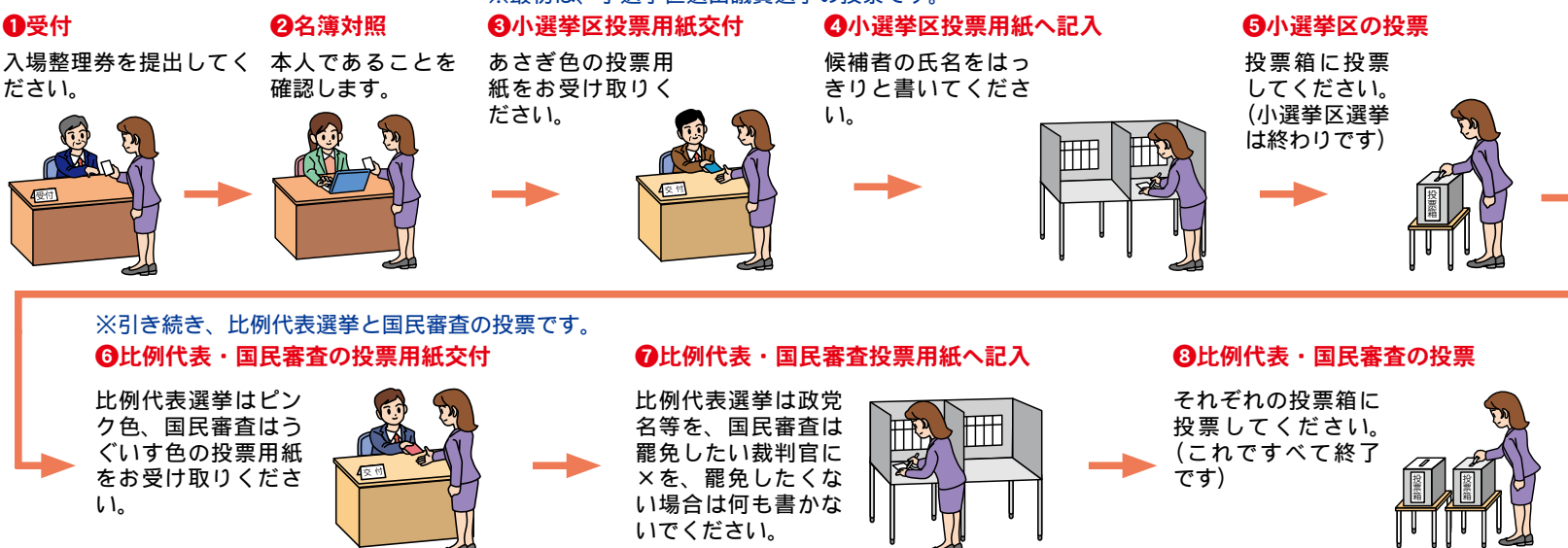
野塩一・二・五丁目全域にお住まいの方にはご不便をおかけしますが、お間違えのないようお越しくください。

なお、駐車場はございませんのでご了承ください。



投票手順

①～⑤が小選挙区選出議員選挙の投票手順、⑥～⑧が比例代表選出議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票手順です。



開票

開票は即日開票で、午後9時から市民体育館(下宿地域市民センター)内で行います。開票速報は、市ホームページでご覧いただけます。